

簡易型プロポーザル方式(公募型)に係る受託者選定手続開始の公表

次のとおり委託契約に係る受託者を募集する。

平成 29 年5月 16 日

品 川 区 長

1 業務概要

(1)業務件名

品川区立鮫浜小学校校舎改築工事基本設計等作成委託

(2)業務内容

施設改築計画を作成する。施設改築計画の運営に関わる以下の事項。

- ① 鮫浜小学校の敷地、及び京浜急行線高架下借地を利用した建設基本設計の作成
- ② 同計画に伴う仮設校舎の設置および既存校舎改修・解体工事等の設計・積算
- ③ 同計画に伴う補助金資料作成
- ④ 地域住民説明会への参加・説明および資料作成
- ⑤ 建設準備懇談会等への参加・説明および資料作成
- ⑥ 敷地測量、ボーリング・地歴・既存校舎アスベスト等の調査
- ⑦ その他、委託目的を達成するために監督員が必要と認めた事項

(3)履行期間

契約締結日から平成 30 年3月 30 日(金)までとする。

2 参加申込に必要な要件等

- (1)東京都電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格があること。
- (2)地方自治法施行令(昭和 22 年政令 16 号)第 167 条の4第1項(同施行令第 167 条の 11 第1項において準用する場合を含む)の規定に該当しないこと。
- (3)品川区工事請負業者指名停止基準(昭和 55 年 10 月 22 日区長決定)による指名停止期間でないこと。
- (4)会社更生法(民事再生法)に基づき更正(再生)手続きがなされていない者(品川区建設工事等競争入札参加資格審査の再認定を受けた者を除く)。
- (5)品川区における建築設計委託業務登録で、資本金3千万円以上、直近の決算で完成売上高5億円以上、かつ技術職員を 50 人以上有していること。
- (6)建築士法(昭和 25 年5月 24 日法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行なっていること。
- (7)平成 19 年 4 月以降に竣工した、総工事費 10 億円以上かつ延面積 3,000 m²以上の実務実績があること。
- (8)社内に統括責任者、意匠・電気・機械設備担当の各主任技術者および構造設計一級建築士・設備設計一級建築士を有していること。

3 手続方法等

(1)提出書類

- ① 簡易型プロポーザル方式(公募型)参加申込書
- ② 会社概要書
- ③ 主要業務実績
- ④ 今回の執行体制
- ⑤ 小論文課題「校舎改築」に対する設計者の考え方

(2)期 限 : 公募開始後から平成 29 年5月 29 日(月) 12:00 まで

(3)提出方法 : 持参

(4)提 出 先 : 品川区教育委員会事務局 庶務課 教育施設調整担当

(5)提出部数 : (正) 1部<押印したもの> (写) 3部<押印したもののコピー>

4 その他

詳細は、鮫浜小学校校舎改築工事基本設計等作成委託に係る簡易型プロポーザル方式実施要領による。また、「品川区事業者経営分析実施要綱」に基づく資料提出があるので、注意すること。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒140 - 8715 東京都品川区広町二丁目1番 36 号
品川区役所第二庁舎7階
教育委員会事務局 庶務課
教育施設調整担当

TEL : (03)5742-6833 FAX : (03)5742-6890

E-mail : shomu-kyoiku@city.shinagawa.tokyo.jp